

出産・子育て応援ヘルパー事業

- 実施機関(市町村又は社会福祉協議会等のNPOや社会福祉法人)において、離職者等の応募者を、研修(労働者の必要に応じて自治体の判断により研修の要否を判断)及び雇用。
- 研修を受けた者が、産前産後で家事援助や見守り等が必要な者、母子家庭等で一時的にベビーシッターが必要な者等の自宅を訪問し、家事援助、子供の預かり等を実施。

